

## 回 覧

令和5年7月  
常滑市役所建設部土木課

# 令和5年度 秋の一斉清掃のお知らせ

秋の一斉清掃を下記のとおり実施します。  
道路・水路等に支障のある草木等の清掃も併せて実施していただくようお願いします。

### 記

#### 1. 実施日時 **令和5年9月10日（日） 小雨決行**

- ※ 雨天中止の場合は、翌週の令和5年9月17日（日）に置場を開放いたしますが、雨天実施の有無については、区長にお問い合わせください。
- ※ 各区の開始時間は、裏面をご覧ください。

#### 2. 集積場所 **土砂及び草木等置場…市内南北2ヶ所**

(詳しくは別紙「一斉清掃土砂及び草木等置場案内図」をご参照ください。)

- 搬入は午前7時～午後3時までです。
- 知多南部広域環境センター、常滑市一般廃棄物最終処分場では集積しませんので、市内南北2ヶ所の置場へ搬入していただくようお願いします。

#### 3. 実施要領及び注意事項

##### (イ) 実施内容

- ・道路側溝・下水路・集水桝・カーブミラー(鏡面)の清掃及び道路・河川等の草刈。

##### (ロ) 安全対策

- ・一斉清掃の実施にあたり、草刈機使用時や車両運搬時など、周辺の状況をよく確認し、安全第一を心掛けて行ってください。

##### (ハ) 草木や土砂について

- ・草刈や側溝清掃等で出た草木や土砂は、路上に放置されますと道路通行上、大変危険です。当日中に決められた置場へ搬入してください。

##### (ニ) 配布資材

- ・一斉清掃用資材の支給につきましては、土のう袋のみとさせていただきます。
- ・道路側溝・下水路・集水桝のヘドロの水切りや土砂の運搬には、土のう袋が便利です。利用される場合は町内長にお申し出ください。
- ・道路側溝の清掃にあたっては、側溝蓋上機の貸し出しをおこないません。ただし、台数に限りがありますので、区長にお早めにご連絡ください。

裏面へ続く

(ホ) その他

- ・機械式草刈機等を使用する際は、周囲に迷惑のかからないよう時間帯に配慮して行ってください。

草や木等の処分についてのお願い

草と木と土砂は別々に処理しますので、仕分けして搬入してください。

木は、1m程度の長さに切ってください。

また、木の太さが直径15cm以上の場合は、15cm未満の太さに小割りする必要がありますので、置場へ搬入する際には、ご協力をお願いします。

仕分け、切断がされていない場合は、現場係員が指導させていただく場合がありますので、ご了承ください。

また、草や木は袋等に入れずに、草と木に仕分けして置場へ搬入していただきますようお願いいたします。

4. 各区の開始時間

矢田	8時	奥条	適宜
久米	8時	市場	7時
前山	8時	山方	適宜
石瀬	8時	保示	8時
宮山	8時	樽水	適宜
小倉	8時	西阿野	8時
大野北	適宜	熊野	7時
大野南	適宜	古場	適宜
西之口	8時	檜原	適宜
蒲池	8時	荻屋	8時
榎戸	7時	大谷	適宜
多屋	適宜	小鈴谷	8時
北条	適宜	広目	8時
瀬木	適宜	坂井	8時

※ 詳しくは、区長へお問い合わせください。

5. 問合せ先 常滑市役所建設部土木課 (管理チーム)  
TEL 47-6120 (直通)

